

令和5年度事業計画書

令和5年度においては、定款に基づき、事業の効率的な執行に努めながら、事業効果の最大化を目指し、引き続き、以下の4つの事業を実施する。

1 調査研究事業

当センターは、良質な社会資本整備の前提条件である建設技術者の確保・育成に寄与することを目的に、建設技術者及び建設工事の施工管理に関する調査研究を行っている。

令和5年度は、令和3年度から令和4年度で実施した調査研究「生産性向上、働き方改革に向けた地域建設業の取り組み」の結果を踏まえ、引き続き、建設業の発展と建設技術者の処遇改善につながるための調査研究に取り組む。

2 建設技術者等情報提供事業

建設工事において最も重要な役割を担う建設技術者に対して、引き続き、技術力及び知識の向上につながる情報等を、インターネットサイト「コンコム」及びセミナーを通じて提供する。

令和5年度においては、コンコムの利用者の増加に向けて、本サイト内の全てのコンテンツをブラッシュアップする。

(1) インターネットサイト「コンコム」の充実・PRの強化

① コンテンツ内容の充実と新規コンテンツの追加開設

既存のコンテンツの内容を充実するとともに、新たな利用者の確保に向けて、令和5年度においても新規のコンテンツを追加し、年度の早期に掲載を開始する。

② サイト利用者(アクセス件数)の増加に向けたPR強化

- ・ 下記の(2)のセミナーの実施等の折に、セミナー実施地域の建設業協会を通じたPRを実施する。また、「コンコム」の取材や調査研究の機会を通じて、国土交通省地方整備局及び地方公共団体等への更なる

PRの強化を図る。

- ・ 中部地方及び近畿地方で開催が予定されている建設技術展へ出展し、特に重点的に建設技術者への直接的なPRを展開する

(2) 地方の建設技術者の技術力及び知識の向上につながるセミナーの実施

情報入手の機会の少ない地方の建設技術者に対して、引き続きセミナーを実施する。

3 監理技術者資格者証交付事業

建設業法に定められた指定資格者証交付機関として、引き続き、監理技術者資格者証（以下「資格者証」という。）の交付及びその有効期間の更新の事務を実施することとし、今後の生産年齢人口の減少等の社会経済情勢の下での持続可能な事業の推進に留意しつつ、令和5年度においては、特に以下の措置を講ずる。

(1) 建設業法施行規則の改正に伴う対応について

資格者証の再交付や記載事項の変更等の手続きについては、建設業法施行規則で規定されているところ、令和5年度に当該規則の改正が予定されていることから、これを踏まえた対応として、申請者が円滑に申請手続できるよう支部等とも連携し、ホームページや業界誌等を通じた広報に取り組む。

(参考) 予定されている主な改正内容

① 資格者証の紛失等に伴う「再発行」

資格者証を紛失、汚損等した場合について、有効期限を引き継ぐ従来の「再交付」に加えて、改めて新規に資格者証を交付することができる「再発行」の手続きが追加され、申請者がいずれかを任意に選択できること。

② 資格者証の記載事項の変更に伴う「書換」

資格者証の記載事項の変更について、交付済みの資格者証の裏面にその内容を記載等する従来の方法に加えて、変更内容を反映した資格者証を改めて新規に交付することができる「書換」の手続きが追加され、申請

者がいずれかを任意に選択できること。

(3) 本籍地の表記

資格者証に本籍地（都道府県名）を表記しないこと。

(2) 次期交付システムの更改の実施等

次期交付システムは、現行システムが令和5年12月末に機器の保守期限を迎えることから、セキュリティ対策の充実を含めて、システム機器の更改を先行して実施する。さらに、次期交付システムは、単純更改にとどまらず、電子申請時の利便性の向上に向けた新機能を追加するとともに、不要な機能を削除するなど既存システムを大幅に刷新することとしており、システム更改と並行して仕様等を検討し、早期実施の準備を進める。

(3) インフォメーションサービス

資格者証保有者にメールで必要な情報をきめ細やかに提供する「インフォメーションサービス」は、有効期限切れの防止など資格者証の円滑な交付につながるため、更なるPRと提供情報の充実化を図るとともに、電子申請を行う際にインフォメーションサービスへの登録を併せて行うことができるようとするなどサービスが利用しやすくなるよう交付システムの改良等について検討する。

(4) 実務経験の審査に関する事務効率化等

実務経験については令和3年10月に交付等事務規程を改正し、電子申請を可能とするなど利便性の向上と審査の効率化を図ったところであるが、各支部の意見等を踏まえてその実施状況を点検し、引き続き、事務の効率化と支部の負担軽減を継続的に検討する。

4 技術者資格情報等提供事業

公共工事の入札及び契約の適正化を図るために、発注者支援データベース・システム^(注)を通じて公共工事の発注者に対して、引き続き、建設業者の資格審査や施工体制の確認等に必要な技術者資格情報等を提供する。

また、令和5年度においては、一般財団法人日本建設情報総合センターの

「工事実績情報システム（CORINS）」のバージョンアップに伴い、JCIS 検索システムについて所要の改良を行う。

(注) 発注者支援データベース・システムとは、以下の 2 つのシステムの総称。

① 企業情報等直接提供システム

当センターからインターネット回線等を使用して、独自に検索システムを有している発注機関に対して、必要な情報データを直接提供するためのシステム。

② JCIS 検索システム

当センターからインターネット回線を使用して、独自の検索システムを有しない発注機関に対して、必要な検索結果を提供するためのシステムで、一般財団法人日本建設情報総合センターと共同で実施。